

2. 防災組織体制關係

資料2-1 災害配備体制表

災害配備体制			会議構成員	動員の目安					
				地震災害		風水害			
				地震による基準	津波による基準	雨量情報および災害発生による基準	河川水位による基準	台風情報による基準	高潮情報による基準
災害警戒体制	警戒レベル1	指揮者：危機管理監 配備員：危機管理課長、自治振興課長、必要に応じて水防初動担当課長（注3）及び各所属長が必要と認める人員	-	-	市域に各種気象警報が発令	-	-	市域に注意報が発令	
	警戒レベル2	指揮者：危機管理監 配備員：市長公室長、成長戦略室長、市民協働部長、総務部長、生活産業部長、都市整備部長、下水道担当理事、行財政管理課長、ふるさと創生課長、おもてなし課長、総務課長、契約検査課長、人事課長、農林水産課長、都市計画課長、建築住宅課長、道路公園課長、経営総務課長、下水道整備課長、警戒レベル1の指揮者及び配備員、各所属長が必要と認める人員	【警戒本部会議（警戒レベル2）】 同左 （ただし、部課長のみ）	-	-	小規模浸水が発生した場合（水路の溢水・道路冠水等）	-	36時間以内に府域に台風が接近	-
	警戒レベル3	指揮者：副市長 配備員：人権推進担当理事、健康福祉部長、こども部長、教育部長、上水道担当理事（地震時のみ）、政策推進課長、人権推進課長、秘書課長、総合行政委員会事務局次長、税務課長、教育総務課長、学校教育課長、地域共生推進課長、介護保険課長、生活福祉課長、国保年金課長、開設する避難所の地域防災支援員、警戒レベル2の指揮者及び配備員、各所属長が必要と認める人員	【警戒本部会議（警戒レベル3）】 本部長：副市長（注2） 本部長：危機管理監、市長公室長、成長戦略室長、市民協働部長、総務部長、生活産業部長、都市整備部長、下水道担当理事、上水道担当理事（地震時のみ）、人権推進担当理事、健康福祉部長、こども部長、教育部長、議会事務局長、泉州南消防組合泉佐野消防署長	市域に震度4の地震発生（注4） 南トラ注意情報（注6）	大阪府沿岸に津波注意報が発令（注5）	「避難判断水位」に到達し、「大雨警報（浸水害）」又は「洪水警報」が発表され、さらに水位が上昇すると見込まれる場合等（高齢者等避難基準）	避難判断水位に達した場合等（高齢者等避難基準）	24時間以内に府域に台風が接近	市域に警報が発令見込み等（高齢者等避難基準）
災害対策本部体制	災害対策A号配備	指揮者：市長 配備員：警戒レベル3の指揮者及び配備員、各所属長が必要と認める人員	【災害対策本部会議】 本部長：市長 副本部長：副市長・教育長・上下水道事業管理者 本部長：全部長級 泉州南消防組合 泉佐野消防署長	-	大阪府沿岸に津波注意報が発令され水位予測が1.6mを超える場合（避難指示（一部）基準）	市域に土砂災害警報の発表等（避難指示基準）	氾濫危険水位に達した場合等（避難指示基準）	-	市域に警報が発令等（避難指示基準）
	災害対策B号配備	指揮者：市長 配備員：管理職級職員全員（自動参集）+各所属長が必要と認める人員+開設する避難所の地域防災支援員		市域に震度5弱・強の地震発生 南トラ警戒情報（注7）	大阪府沿岸に津波警報・大津波警報が発令（避難指示基準）	小規模災害が複数箇所発生 特別警報発表			
	災害対策C号配備	指揮者：市長 配備員：全職員（自動参集）		市域に震度6弱以上の地震発生（全避難所開設）	大規模災害発生	大規模災害発生			
備考	（注1）上記以外においても、市長、または副市長が必要と認めるときは、警戒体制、災害対策本部体制を配備する。 （注2）警戒レベル3においても、緊急時やむを得ない場合は、危機管理監が指揮することができる。 （注3）水防初動担当課：下水道整備課・道路公園課・農林水産課 （注4）地震による警戒レベル3体制は、資料2-4「警戒体制と活動内容（地震・津波）」に記載されている関係部局で対応する。 （注5）津波注意報に対しては、警戒レベル3とするが、資料2-4「警戒体制と活動内容（地震・津波）」に記載されている関係部局で初動対応し、必要に応じて体制を強化する。 （注6）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたとき （注7）南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表されたとき ※市域に震度5弱以上の地震が発生した場合、大阪府から緊急防災推進員5名が本市に自動参集される。								

資料2-2 泉佐野市災害対策本部組織編成表

災害対策本部会議

本部長（市長）
 副本部長（副市長・教育長・上下水道事業管理者）
 本部員（各部長・理事・泉州南消防組合 泉佐野消防署長）

[本部長代行順]

1. 第1副市長
2. 第2副市長
3. 教育長

災害対策本部室(事務局)

指揮調整グループ（G長：危機管理監）

[本部長・本部運営班・外部関係機関]

受援調整グループ（G長：市民協働部長）

[本部運営班・人事班]

情報整理グループ（G長：市長公室長）

[情報班]

地域支援グループ（G長：政策推進担当理事）

[地域支援班・避難所班・保育班・食糧物資班・被災者支援班(物資担当)]

後方支援グループ（G長：総務部長）

[総務班・人事班]

医療救護グループ（G長：健康・食育・医療担当理事）

[医療保健班]

事案処理グループ（G長：生活産業部長）

[市民問合せ窓口担当・各部連絡員]
 連絡員：総務部・生活産業部・健康福祉部
 都市整備部・上下水道部・教育部

[各々の役割]

災害対策本部会議

・意思決定

指揮調整グループ

・災害対策本部の指揮・統括
 ・対策の検討
 ・各班への指示
 ・応援要請
 ・広報活動

受援調整グループ

・受援の調整

情報整理グループ

・各班からの情報収集、整理
 ・本部運営班への報告

地域支援グループ

・避難所との連絡調整
 ・食糧・物資調達、配分

後方支援グループ

・職員の管理
 ・庁舎、電力、車両、燃料等の管理

医療救護グループ

・医療情報の収集
 ・医療救護班の派遣要請
 ・救護所の設置

事案処理グループ

・市民からの問合せ対応
 ・各班と本部室との連絡

各部班

・各担当施設等の被害調査、復旧
 ・個別専門業務の実施

総括部

（部長：危機管理監）

（副部長：市長公室長）

（副部長：成長戦略室長）

（副部長：市民協働部長）

（副部長：会計管理者）

（副部長：議会事務局長）

（副部長：総合行政委員会事務局長）

（部長：政策推進担当理事）

（副部長：部内理事）

総務部

（部長：総務部長）

（副部長：部内理事）

生活産業部

（部長：生活産業部長）

（副部長：部内理事）

健康福祉部

（部長：健康福祉部長）

（副部長：部内理事）

こども部

（部長：こども部長）

都市整備部

（部長：都市整備部長）

（副部長：部内理事）

上下水道部

（部長：下水道担当理事）

（副部長：上水道担当理事）

教育部

（部長：教育部長）

（副部長：部内理事）

本部運営班（班長：危機管理課長、副班長：自治振興課長・秘書課長・人権推進課長）

情報班

（班長：行財政管理課長、副班長：ふるさと創生課長・おもてなし課長）

会計班（班長：会計事務担当参事）

機動班

（班長：議会事務局次長

副班長：総合行政委員会事務局次長・農業委員会事務局次長）

地域支援班（班長：政策推進課長、班員：地域防災支援員）

総務班（班長：総務課長、副班長：契約検査課長）

人事班（班長：人事課長）

調査班（班長：税務課長）

市民班（班長：市民課長）

農水班（班長：農林水産課長）

商工班（班長：まちの活性課長）

環境衛生班（班長：環境衛生課長）

被災者支援班

（班長：地域共生推進課長、副班長：介護保険課長・生活福祉課長・広域福祉課長）

医療保健班（班長：健康推進課長）

食糧物資班（班長：国保年金課長）

保育班（班長：子育て支援課長）

復興班（班長：都市計画課長）

建築班（班長：建築住宅課長）

道路公園班（班長：道路公園課長）

上下水道総務班（班長：経営総務課長）

河川下水道班（班長：下水道整備課長）

水道班（班長：水道工務課長）

避難所班

（班長：教育総務課長、副班長：学校教育課長・生涯学習課長
 ・青少年課長・スポーツ推進課長・文化財保護課長）

資料2-3 泉佐野市災害対策本部事務分掌

【共通事務】		
共通事務		<ol style="list-style-type: none"> 1. 所管施設利用者等の安全確保に関する事 2. 所管施設の警戒及び復旧に関する事 3. 所管の被害調査に関する事 4. 所管施設に係る避難所の開設・運営に関する事 5. 住民からの問合せ対応に関する事 6. 本部長の特命事項に関する事 7. 各班の応援に関する事
【班別事務】		
部 名	班 名	事 務 分 掌
総括部 (部長兼指揮調整G長： 危機管理監) (副部長兼受援調整G長： 市民協働部長) (副部長：部内理事)	本部運営班 (班長 危機管理課長) (副班長 自治振興課長) (副班長 秘書課長) (副班長 人権推進課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害対策本部会議及び防災会議に関する事 2. 配備指令及び本部指令の伝達に関する事 3. 災害情報の収集並びに報告に関する事 4. 本部と各部との連絡調整に関する事 5. 災害救助法に関する事 6. 災害無線通信に関する事 7. 本部の設置及び閉鎖に関する事 8. 自衛隊の派遣要請に関する事 9. 災害関係費に関する事 10. 関係機関との連絡調整に関する事 11. 広報活動に関する事 12. 災害状況の記録写真に関する事 13. 報道関係との連絡に関する事 14. 避難勧告・指示等の実施に関する事 15. 広域応援等の要請・受入れに関する事 16. 一般見舞者の受付に関する事 17. 本部長等の被害地視察及び慰問に関する事 18. 被災者の相談に関する事 19. 男女共同参画の視点に立った被災者支援に関する事 20. 部内の他班に属さない事
(副部長兼情報整理G長： 市長公室長) (副部長：成長戦略室長)	情報班 (班長 行財政管理課長) (副班長 ふるさと創生課長) (副班長 おもてなし課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害予算の編成に関する事 2. 市の災害復旧資金計画に関する事 3. 被害状況の収集及び報告に関する事 4. 災害応急対策実施状況のとりまとめに関する事
(副部長：会計管理者)	会計班 (班長 会計事務担当参事)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 災害関係費の支出に関する事 2. 義援金品、見舞金品の受付、保管並びに受払記録に関する事 3. 災害関係費の支出の審査に関する事
(副部長：議会事務局長) (副部長：総合行政委員会事務局長)	機動班 (班長 議会事務局次長) (副班長 総合行政委員会事務局次長) (副班長 農業委員会事務局次長) 班員は各部から召集	<ol style="list-style-type: none"> 1. 各部からの機動班員召集に関する事 2. 巡回広報に関する事 3. 現地での情報収集に関する事 4. 災害に対する機動的な対応に関する事 5. 事務が集中する班への応援に関する事 (被害調査、食料・物資の仕分運搬、避難所交代要員等)
(副部長兼地域支援G長： 政策推進担当理事)	地域支援班 (班長 政策推進課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 地域支援に関する事 2. 地域防災支援員との連絡調整に関する事 3. 通信及び情報機器の設置並びに運用に関する事
	地域防災支援員	<ol style="list-style-type: none"> 1. 避難所の開設及び運営に関する事 2. 本部への避難所状況の報告に関する事 3. 地域の被害状況の収集に関する事
総務部 (部長兼後方支援G長： 総務部長) (副部長：部内理事)	総務班 (班長 総務課長) (副班長 契約検査課長)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市有財産の被害調査の総括に関する事 2. 庁舎の警備管理に関する事 3. 車輛の確保に関する事 4. 災害用諸物資(燃料・業務備品等)の調達に関する事 5. 災害時の用地対策に関する事 6. 電力確保に関する事 7. 部内の他班に属さない事

部 名	班 名	事 務 分 掌	
総務部 (部長兼後方支援G長： 総務部長) (副部長：部内理事)	人事班 (班長 人事課長)	1. 職員の動員及び調整に関する事 2. 職員の災害派遣に関する事 3. 職員の現況把握に関する事 4. 職員の給与、休職及び救急医療に関する事 5. 職員及びその家族の被災状況の把握に関する事 6. 職員への情報提供に関する事 7. 職員の食料調達、配布に関する事 8. 専門ボランティアの受入れ及び配置に関する事	
	調査班 (班長 税務課長)	1. 家屋、土地、設備等の被害調査、確認及び報告に関する事 2. 罹災者（傷病者、死亡者を含む）の調査に関する事 3. 市税の徴収猶予及び減免に関する事	
	市民班 (班長 市民課長)	1. 市民の安否情報の集約に関する事 2. 市民からの安否問合せ受付及び対応に関する事	
生活産業部 (部長兼事案処理G長： 生活産業部長) (副部長：部内理事)	農水班 (班長 農林水産課長)	1. 農林水産関係の被害調査とその復旧計画に関する事 2. ため池等の警戒と応急修理に関する事 3. 土地改良区その他関係機関との連絡調整に関する事 4. 土砂災害の警戒、被害調査とその復旧計画に関する事 5. 天災融資制度による資金の貸付に関する事	
	商工班 (班長 まちの活性課長)	1. 商工業者の被害調査とその復旧計画に関する事 2. 府及び関係機関の救護物資調査に関する事 3. 旅行者及び帰宅困難者支援に関する事	
	環境衛生班 (班長 環境衛生課長)	1. 遺体の収容埋葬に関する事 2. し尿塵芥処理に関する事 3. 仮設トイレの設置及び管理に関する事 4. 災害による大気、河川、土壌その他の汚染対策に関する事 5. 部内の他班に属さないこと 6. 所管施設の保全に関する事 7. 廃棄物処理に関する事 8. 環境衛生に関する事	
健康福祉部 (部長：健康福祉部長) (副部長：部内理事)	被災者支援班 (班長 地域共生推進課長) (副班長 介護保険課長) (副班長 生活福祉課長) (副班長 広域福祉課)	1. 避難行動要支援者の避難支援に関する事 2. 生活必需品等諸物資の調達及び配分計画に関する事 3. 災害弔慰金、災害障害見舞金及びその他支援金等の支給に関する事 4. 災害援護資金の貸付及び生活福祉資金制度に関する事 5. 被災者生活再建支援金の支給に関する事 6. 市社会福祉協議会等との連絡調整に関する事 7. 災害ボランティアセンターに関する事 8. 生活保護世帯の罹災状況調査に関する事 9. 罹災世帯の生活保護に関する事 10. 災害復興資金（府の制度）に関する事 11. 罹災証明の発行に関する事 12. 被災者台帳の整備に関する事 13. 義援金・義援物資の配分（義援金配分委員会の設置）に関する事 14. 部内の他班に属さないこと	
		(副部長兼医療救護G長： 健康・食育・医療担当理事)	医療保健班 (班長 健康推進課長)
		食糧物資班 (班長 国保年金課長)	1. 収容者に対する食料及び物資の支給貸与に関する事 2. 食料の配給計画等に関する事 3. 食料品の調達、保管並びに配分に関する事

部 名	班 名	事 務 分 掌
こども部 (部長：こども部長)	保育班 (班長 子育て支援課長)	1. こども園の閉鎖等の措置に関する事 2. 課所管施設の被害状況の調査及び報告に関する事 3. 所管施設の園児等の保護に関する事 4. 避難所運営の応援に関する事
都市整備部 (部長 都市整備部長) (副部長 部内理事)	復興班 (班長 都市計画課長)	1. 災害復興計画に関する事 2. 被災宅地危険度判定に関する事 3. 被災建築物応急危険度判定に関する事 4. 部内の他班に属さないこと 5. 巡回警戒に関する事
	建築班 (班長 建築住宅課長)	1. 市営住宅の警戒と応急修理に関する事 2. 市営住宅の被害調査と復旧計画に関する事 3. 住宅の応急修理・障害物の除去に関する事 4. 応急仮設住宅に関する事
	道路公園班 (班長 道路公園課長)	1. 課所管施設の警戒と応急修理に関する事 2. 課所管施設の被害調査と復旧計画に関する事 3. 通行制限に関する事 4. 道路等の障害物の除去に関する事 5. 緊急交通路の確保に関する事 6. 浸水地帯等の消毒作業に関する事 7. 防疫資材及び薬品の管理に関する事
上下水道部 (部長：下水道担当理事) (副部長：上水道担当理事)	上下水道総務班 (班長 経営総務課長)	1. 部内各班の応援に関する事 2. 部内の他班に属さないこと 3. 「水道震災応急対策マニュアル」に関する事
	河川下水道班 (班長 下水道整備課長)	1. 課所管施設の警戒と応急修理に関する事 2. 課所管施設の被害調査と復旧計画に関する事 3. 河川、水路等の被害調査と所管の復旧計画に関する事 4. 水門・樋門等の開閉に関する事
	水道班 (班長 水道工務課長)	1. 「水道震災応急対策マニュアル」に関する事
教育部 (部長：教育部長) (副部長：部内理事)	避難所班 (班長 教育総務課長) (副班長 学校教育課長) (副班長 生涯学習課長) (副班長 青少年課長) (副班長 スポーツ推進課長) (副班長 文化財保護課長)	1. 学校教育施設の被害調査のとりまとめに関する事 2. 学校教育施設の応急修理と災害復旧計画に関する事 3. 災害時の学校給食に関する事 4. 避難所の開設及び管理運営に関する事 5. 災害時の休校授業短縮等の措置に関する事 6. 災害時の学校衛生に関する事 7. 罹災小・中学生に対する学用品の調達支給に関する事 8. 児童・生徒の被害調査及び健康管理に関する事 9. 避難所状況の情報集約に関する事 10. 文化財その他社会教育施設の被害調査に関する事 11. 災害時の協力団体との連絡調整に関する事 12. 災害時物資集積場の開設・運営に関する事 13. 物資の運搬応援に関する事

資料2-4 警戒体制と活動内容（大雨）

		動員の目安	災害配備体制	部・班・課名			主な活動内容（注1）	備考（注2）			
警戒レベル1	情報収集と水防初動担当課が必要に応じて点検活動を開始する体制	市域に各種気象警報が発令されたとき	指揮者：危機管理監 配備員：関係部課長及び所属長が必要と認める人員	総括部	本部運営班	危機管理課 自治振興課	情報収集・連絡調整				
				都市整備部	道路公園班	道路公園課	浸水危険箇所点検				
				生活産業部	農水班	農林水産課	浸水危険箇所点検				
				上下水道部	河川下水道班	下水道整備課	浸水危険箇所点検				
警戒レベル2	小規模浸水が発生し、ポンプ設置や土のう積みなど、被害軽減のための活動をする体制	小規模浸水が発生したとき（水路の溢水・道路冠水等）	指揮者：危機管理監 配備員：市長公室長、成長戦略室長、市民協働部長、総務部長、生活産業部長、都市整備部長、下水道担当理事、関係課長及び所属長が必要と認める人員	総括部	本部運営班	危機管理課 自治振興課	連絡調整	追加			
					情報班	行財政管理課 ふるさと創生課 おもてなし課	情報収集 活動状況取りまとめ				
				都市整備部	道路公園班	道路公園課	被害軽減のための対応	追加			
					建築班	建築住宅課	市営住宅の警戒・浸水調査	追加			
					復興班	都市計画課	巡回警戒	追加			
				生活産業部	農水班	農林水産課	急傾斜地の警戒 被害軽減のための対応				
				上下水道部	河川下水道班	下水道整備課	被害軽減のための対応				
				（以下必要に応じて）							
				総務部	総務班	総務課 契約検査課	物資・燃料の調達	追加			
					人事班	人事課	職員の食料の調達・配布	追加			
警戒レベル3	避難情報等を発令する体制	【高齢者等避難基準】 「避難判断水位」に到達し、「大雨警報（浸水害）」又は「洪水警報」が発表され、さらに水位が上昇すると見込まれる場合等	指揮者：副市長 配備員：危機管理監・市長公室長、成長戦略室長、市民協働部長、総務部長、生活産業部長、都市整備部長、下水道担当理事、健康福祉部長、こども部長、教育部長、関係課長及び所属長が必要と認める人員、開設する避難所の地域防災支援員	総括部	本部運営班	危機管理課 自治振興課	避難勧告等の発令検討準備 避難所の決定	追加			
					情報班	行財政管理課 ふるさと創生課 おもてなし課 人権推進課 秘書課	情報収集 活動状況取りまとめ 他の班に属さないことや応援				
						機動班	総合行政委員会等		広報活動		
				都市整備部	道路公園班	道路公園課	所管施設の警戒、土砂災害の警戒（上之郷・土丸地区）	追加			
					建築班	建築住宅課	市営住宅の警戒、住宅浸水調査				
					復興班	都市計画課	巡回警戒、土砂災害の警戒（岡本地区）				
				生活産業部	農水班	農林水産課	土砂災害の警戒（大木地区） ため池等の警戒 溪流の危険区域の警戒				
				上下水道部	河川下水道班	下水道整備課	河川・水路等の調査・警戒				
				総括部	地域支援班	政策推進課 地域防災支援員	避難所の開設・運営 避難所からの要請対応	追加			
				教育部	避難所班（注3）	教育総務課 学校教育課 青少年課 生涯学習課 スポーツ推進課 文化財保護課	避難所状況の情報集約 所管施設の警戒・連絡調整	追加			
				健康福祉部	被災者支援班	地域共生推進課 介護保険課 生活福祉課	所管施設の警戒・連絡調整 要配慮者の避難支援 要配慮者施設への連絡・調整	追加			
					食糧物資班	国保年金課	食糧物資の運搬	追加			
				総務部	総務班	総務課 契約検査課長	物資・燃料の調達	追加			
人事班	人事課	職員の食料の調達・配布									
調査班	税務課	人的・家屋被害の調査									

注1：その他の事務は「泉佐野市災害対策本部事務分掌」による 注2：前体制に追加する班・課 注3：開設する避難所に合わせて体制を決定

資料2-4 警戒体制と活動内容（地震・津波）

地震の場合

		動員の目安	災害配備体制	部・班・課名			主な活動内容	備考
警戒 レベル 3	被害情報収集と施設の点検、小規模被害の対応をする体制	市域に震度4の地震が発生したとき	指揮者：副市長 配備員：危機管理監、市長公室長、成長戦略室長、市民協働部長、総務部長、生活産業部長、都市整備部長、上水道担当理事、下水道担当理事、健康福祉部長、こども部長、教育部長、関係課長及び所属長が必要と認める人員	総括部	本部運営班	危機管理課 自治振興課	災害情報収集・連絡調整	
					情報班	行財政管理課 ふるさと創生課 おもてなし課 人権推進課 秘書課	被害情報収集・整理	
				都市整備部	道路公園班	道路公園課	所管施設の被害確認・復旧・報告	
					建築班	建築住宅課		
				上下水道部	河川水道班	下水道整備課		
					水道班	水道工務課		
				生活産業部	農水班	農林水産課		
施設管理担当課（注1）								

注1：（主な施設担当課）人権推進課、政策推進課、総務課、まちの活性化課、環境衛生課、介護保険課、子育て支援課、経営総務課、教育総務課、学校教育課、生涯学習課、青少年課、スポーツ推進課、文化財保護課、自治振興課

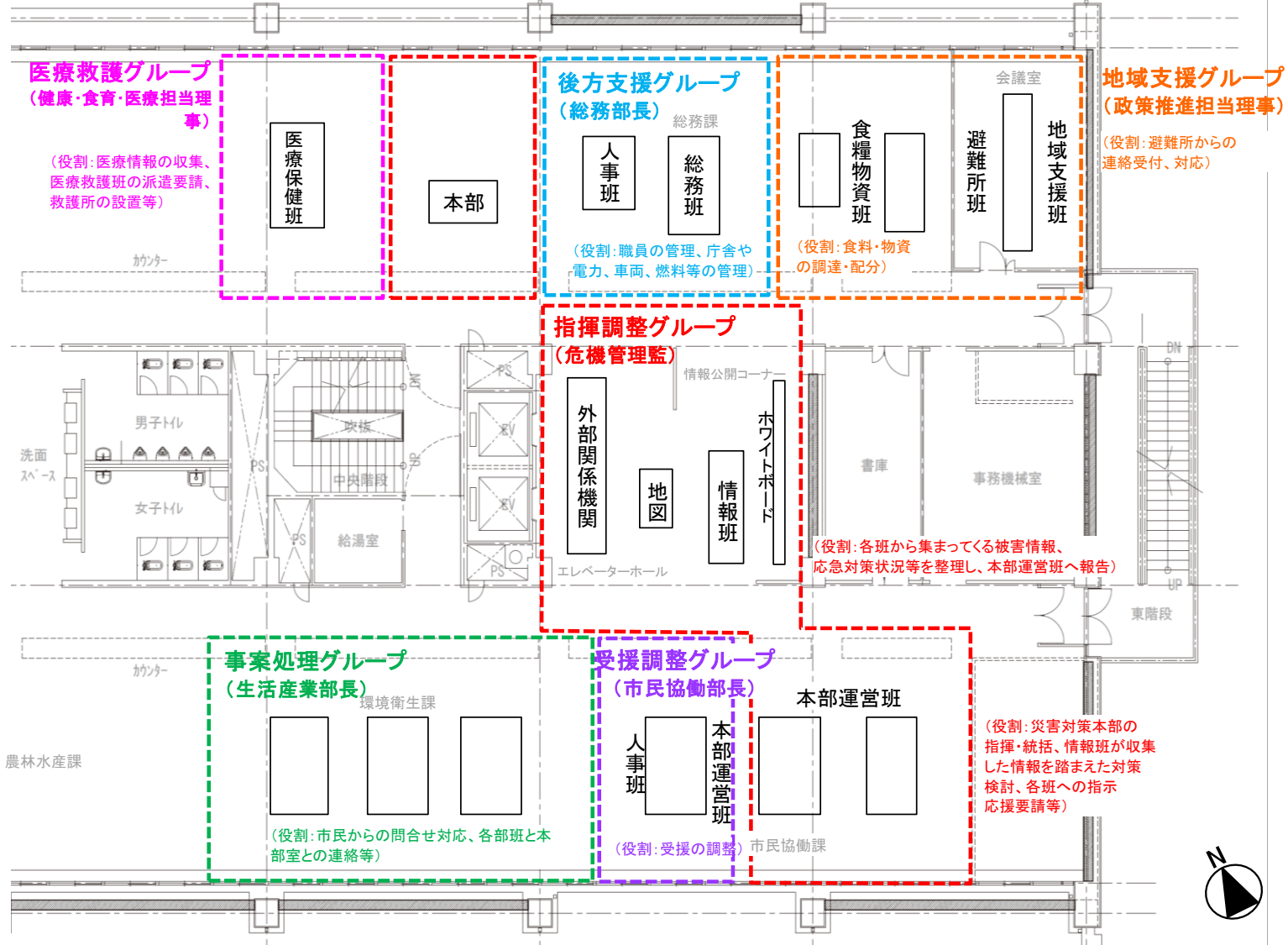
資料-34

津波の場合

		動員の目安	災害配備体制	部・班・課名			主な活動内容	備考			
警戒 レベル 3	津波災害に対する警戒活動を実施する体制	大阪府沿岸に津波注意報が発令されたとき	指揮者：副市長 配備員：危機管理監、市長公室長、成長戦略室長、市民協働部長、総務部長、生活産業部長、都市整備部長、下水道担当理事、健康福祉部長、こども部長、教育部長、関係課長及び所属長が必要と認める人員	総括部	本部運営班	危機管理課 自治振興課	情報収集・連絡調整				
					機動班	総合行政委員会等	防災行政無線での広報				
				上下水道部	上下水道総務班	経営総務課 下水道整備課	情報収集				
					河川下水道班		水門・樋門等の巡回・閉鎖				
				生活産業部	農水班	農林水産課	泉佐野漁協・青空市場・北中通漁協・いずみさの閑空マリーナへ連絡				
				水位予測が1.6mを超える場合（災害対策A号配備）							
				総括部	地域支援班	政策推進課 地域防災支援員	避難所の開設・運営				
							避難所からの要請対応				
教育部	避難所班	教育総務課 学校教育課	避難所状況の情報集約								
都市整備部	道路公園班	道路公園課	危険区域の交通規制								

資料2-5 災害対策本部室レイアウト（2階）

（災害対策本部室準備のいとまがない場合）



資料2-6 自主防災組織一覽

区分	組織名称	母体となる町会	設立年月日	登録年月日
第一区	元町自主防災会	元町町会	H25.12.1	H25.12.6
	西本町自主防災会	西本町町会	H28.6.12	H28.6.14
	野出町自主防災会	泉佐野市野出町内会	H26.2.28	H26.2.28
	笠松町自主防災会	笠松町内会	H25.1.11	H25.1.11
	松原町自主防災会	松原町会	H25.11.1	H25.11.1
	羽倉崎自主防災会	羽倉崎町内会	H25.4.1	H25.10.28
	松原団地住宅自治会自主防災会	松原団地住宅自治会	H25.8.1	H25.9.18
第二区	高松町自主防災会	高松町会	H24.10.1	H24.10.10
	高松東町自主防災会	高松東町会	H24.8.1	H24.9.3
	高松北町自主防災会	高松北町会	H24.8.31	H24.9.3
	高松南町自主防災会	高松南町会	H24.11.1	H24.12.19
	上町自主防災会	上町町会	H27.1.29	H27.2.9
	大宮町自主防災会	大宮町町会	H28.5.1	H28.5.1
	若宮町自主防災会	若宮町内会	H26.6.1	H26.7.25
	大西町自主防災会	大西町町内会	H23.4.1	H24.9.3
第三区	新町防災会	新町町内会	H22.10.1	H24.6.6
	春日町防災会	春日町町内会	H23.4.1	H24.5.17
	旭町防災会	旭町町会	H25.2.11	H25.2.12
中央区	市場町自主防災会	市場町町会	H28.6.1	H28.6.1
	葵町防災会	葵町町内会	H15.8.30	H25.4.8
	中町自主防災会	中町町会	H29.10.12	H29.10.12
	幸町自主防災会	幸町町内会	H25.7.20	H25.10.16
	松風台自主防災会	松風台自治会	H24.4.9	H24.10.1
	日根野西町自主防災会	日根野西町会	H29.9.25	H29.9.25
日新区	上瓦屋自主防災会	上瓦屋町内会	H27.7.1	H27.7.1
	湊防災会	湊町内会	H25.10.6	H25.10.7
	泉陽ヶ丘町自主防災会	泉陽ヶ丘自治会	H26.1.18	H26.1.27
	中庄町自主防災会	中庄町内会	H28.4.1	H28.4.1
北中区	鶴原町自主防災会	鶴原町内会	H26.2.1	H26.2.4
	下瓦屋町防災委員会	下瓦屋町内会	H22.5.10	H24.7.11
	鶴原中央住宅地区防災会	鶴原中央住宅自治会	H26.2.20	H26.2.21
長坂区	新泉ヶ丘町自主防災会	新泉ヶ丘町	H28.8.23	H28.8.26
	泉ヶ丘町内会自主防災隊	泉ヶ丘町内会	H24.4.1	H24.5.14
	鶴原北住宅自主防災会	鶴原北住宅	H30.7.2	H30.7.2
	貝田町防災防犯対策委員会	貝田町内会	H9.4.26	H26.2.21
	新家町内会自主防災会	新家町会	R1.5.1	R1.5.1
	鶴原東町自主防災会	鶴原東町会	H25.12.1	H25.12.2
	見出住宅自主防災会	見出住宅自治会	H30.11.1	H30.11.1

佐野台区	佐野台町自主防災会	佐野台町会	H25. 3. 1	H25. 3. 4
	西佐野台町会自主防災会	西佐野台町会	H25. 10. 12	H25. 11. 8
	東佐野台町会自主防災隊	東佐野台町会	H18. 7. 30	H24. 6. 22
	南泉ヶ丘町自主防災会	南泉ヶ丘町会	H26. 2. 15	H26. 2. 21
日根野区	東上町自主防災会	東上町内会	H26. 11. 1	H26. 11. 10
	久ノ木自主防災会	久ノ木町内会	H25. 2. 3	H25. 2. 8
	中筋町自主防災会	中筋町内会	H24. 7. 2	H24. 7. 11
	西出町自主防災会	西出町内会	H26. 1. 2	H26. 1. 6
	西上町内会自主防災会	西上町内会	H25. 4. 1	H25. 4. 1
	野口町内会自主防災会	野口町内会	H29. 5. 31	H29. 5. 31
	新道出町自主防災会	新道出町内会	H24. 7. 28	H24. 8. 1
	野々地藏町内会自主防災会	野々地藏町内会	H24. 12. 1	H24. 12. 3
長滝区	俵屋町内会自主防災会	俵屋町内会	H25. 12. 1	H25. 12. 6
	長滝東地区防災会	長滝東町内会	H20. 11. 1	H24. 6. 6
	長滝中地区防災会	長滝中ノ番町内会	H20. 11. 1	H24. 6. 6
	長滝西地区防災会	長滝西町内会	H20. 11. 1	H24. 6. 6
	長滝住宅防災会	長滝住宅自治会	H20. 11. 1	H24. 6. 6
上之郷区	新長滝自主防災会	新長滝自治会	H28. 9. 4	H28. 9. 7
	母山町自主防災会	母山町会	H25. 10. 7	H25. 10. 10
	机場町自主防災会	机場町会	H25. 12. 1	H25. 12. 13
	女形町自主防災会	女形町会	H25. 8. 5	H25. 9. 3
	上村町自主防災会	上村町会	H26. 2. 1	H26. 2. 4
	中村地区自主防災会	中村町会	H25. 10. 1	H25. 10. 1
	下村自主防災会	下村町内会	H25. 8. 10	H25. 8. 22
南中区	郷田町自主防災会	郷田町内会	H26. 1. 13	H26. 1. 15
	安松町自主防災会	安松町会	H25. 10. 1	H25. 10. 1
	岡本町自主防災会	泉佐野市南中岡本町会	H25. 11. 23	H25. 12. 6
	檜井東町自主防災会	檜井東町会	H28. 9. 10	H28. 9. 13
末広区	檜井西町会自主防災組織	檜井西町会	H7. 4. 5	H24. 11. 9
	東羽倉崎南町自主防災会	東羽倉崎町町会	R1. 10. 21	R1. 10. 21
	東羽倉崎町内会自主防災会	東羽倉崎町内会	H30. 11. 1	H30. 11. 1
	長滝第一住宅自主防災会	長滝第一住宅自治会	H26. 3. 1	H26. 3. 4
	新安松町自主防災会	新安松町会	H25. 2. 13	H25. 2. 13
	東羽倉崎自治会自主防災会	府住東羽倉崎自治会	H26. 2. 1	H26. 2. 4
大土区	羽倉崎上町町内会自主防災会	羽倉崎上町町内会	H25. 11. 1	H25. 11. 1
	上大木町自主防災会	上大木町内会	H23. 3. 1	H25. 1. 28
	中大木町自主防災会	中大木町内会	H23. 3. 1	H25. 1. 28
	下大木町自主防災会	下大木町内会	H23. 3. 1	H25. 1. 28
	土丸防災会	土丸町会	H26. 2. 2	H26. 2. 28

資料2-7 防災拠点等一覧

災害対策本部

名 称	所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
泉佐野市役所	泉佐野市市場東1丁目1番1号	TEL 072-463-1212 FAX 072-464-9314

災害対策本部代替施設

名 称	所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
泉州南広域消防本部・泉佐野消防署	泉佐野市りんくう往来北1-20	TEL 072-469-0119 FAX 072-460-2119
末広備蓄倉庫（末広公園）	泉佐野市新安松1丁目1-23	TEL 072-462-2000
泉佐野市総合文化センター	泉佐野市市場東1丁目2番1号	TEL 072-469-7101

応援部隊受け入れ・活動拠点

名 称	所 在 地	電 話 番 号
末広公園	泉佐野市新安松1丁目1-23	TEL 072-462-2000
泉佐野市総合文化センター	泉佐野市市場東1丁目2番1号	TEL 072-469-7101

備蓄拠点

名 称	所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
泉佐野市役所防災備蓄倉庫	泉佐野市市場東1丁目1番1号	TEL 072-463-1212 FAX 072-464-9314
末広公園防災備蓄倉庫	泉佐野市新安松1丁目1番23号	TEL 072-462-2000
泉佐野南部公園防災備蓄倉庫	泉佐野市南中樫井897番地の2	TEL 072-463-1212
大木防災備蓄倉庫	泉佐野市大木1438番地の1	—
南中防災備蓄倉庫	泉佐野市南中安松951番地の10	—

物資輸送拠点

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民総合体育館（大体育室）	泉佐野市新安松1丁目1-22	TEL 072-462-2000

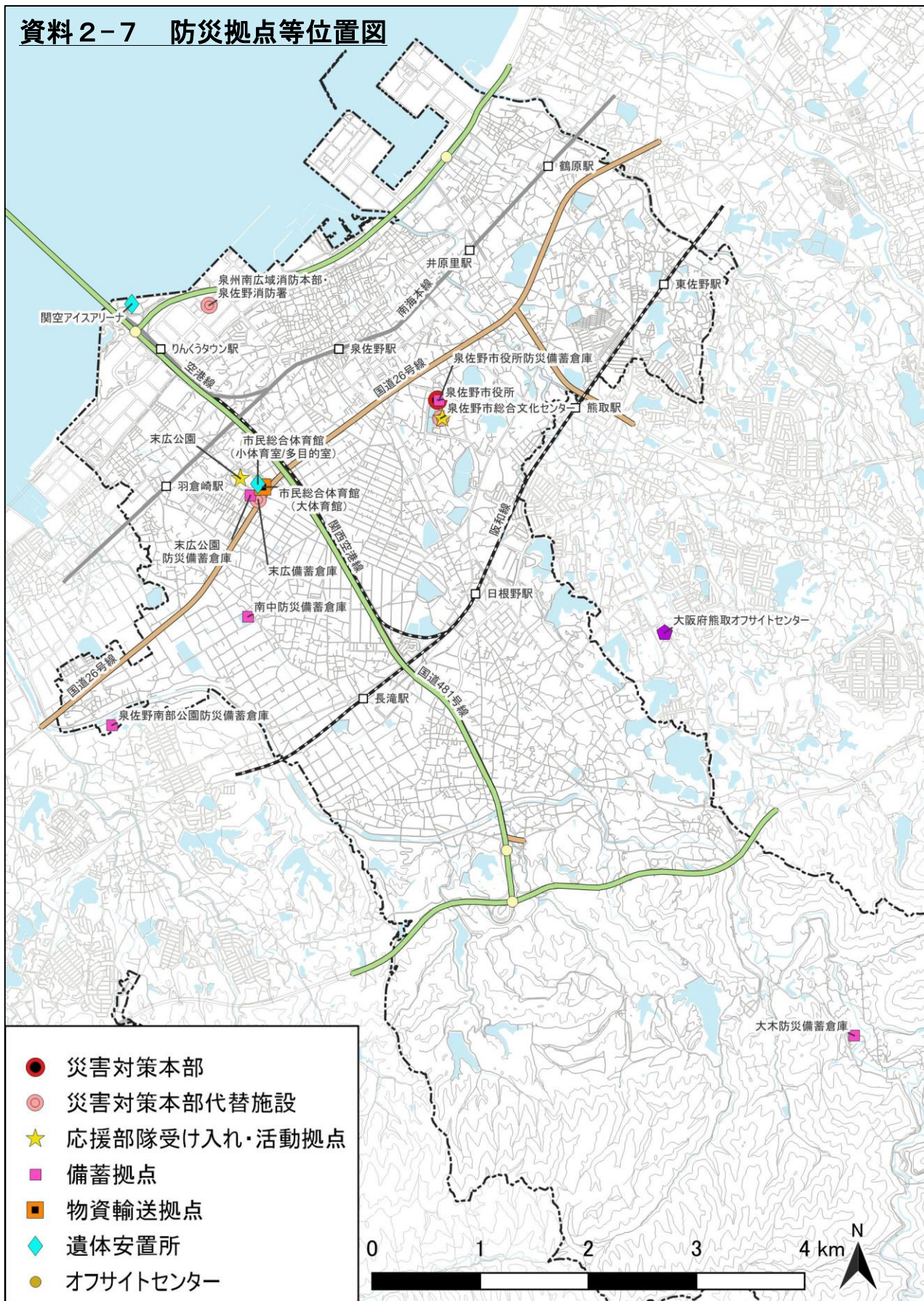
遺体安置所

名 称	所 在 地	電 話 番 号
市民総合体育館（小体育室・多目的室）	泉佐野市新安松1丁目1-22	TEL 072-462-2000
関空アイスアリーナ	りんくう往来北1番23号	TEL 072-463-6880

オフサイトセンター

名 称	所 在 地	電 話 番 号 F A X 番 号
大阪府熊取オフサイトセンター	熊取町朝代西2丁目1010-1	TEL 072-451-0170 FAX 072-451-0171

資料 2-7 防災拠点等位置図



資料2-8 府の防災拠点一覧

区 分	対 象 地 区	所 在 地
広 域 防 災 拠 点	1 大阪北部	吹田市千里万博公園 5-5
	2 大阪中部（八尾空港周辺）	八尾市空港 1丁目 209-7
	3 大阪南部（りんくうタウン）	泉南市りんくう南浜 2-14
後 方 支 援 活 動 拠 点	※1 日本万国博覧会記念公園	吹田市千里万博公園 1-1
	※2 服部緑地	豊中市服部緑地 1-1
	3 大阪城公園	大阪府中央区大阪城
	4 鶴見緑地	大阪市鶴見区緑地公園
	5 長居公園	大阪市東住吉区长居公園
	※6 寝屋川公園	寝屋川市寝屋川公園 1707
	※7 久宝寺緑地	八尾市西久宝寺 323
	8 山田池公園	枚方市山田池公園 1-1
	※9 大泉緑地	堺市北区金岡町 128
	10 錦織公園	富田林市錦織 1560
	11 蜻蛉池公園	岸和田市三ヶ山町大池尻 701

※ 地震に係る広域的支援部隊の集結場所候補地

資料2-8 府の防災拠点位置図

- 広域防災拠点
- 後方支援活動拠点
- 高速道路線

